

株主各位

第24期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制
株式会社の支配に関する基本方針
連結持分変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)
連結包括利益計算書の要旨(ご参考)
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

三井化学株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築するため、2006年5月10日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要な見直しを実施しております。また、当社は、この基本方針に沿って構築した内部統制システムを運用するとともに、運用状況をモニタリングしています。

1. 内部統制システムの概要

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、業務執行を行う取締役は、各社の取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
- ②当社において、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べるができることとする。
- ③当社において、社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、当社及び子会社の会計及び業務における法令遵守状況等の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④当社及び子会社の社員を対象とした法令・ルール遵守教育を、E-ラーニングや階層別研修等の方法により実施する。
- ⑤当社及び子会社の社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して当社及び子会社社員に周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。
- ⑥当社及び子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、かつ不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わないものとし、反社会的勢力への対応につきマニュアル等にてその方針を明確化して周知・徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規則」その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するPDCAを着実に実施し、日常的に当社及び子会社におけるリスクの未然防止を確実にできる体制をとる。また、当社「リスク管理規則」に基づき、当社及び子会社のリスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、当社において、担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ②リスクの顕在化により、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、当社及び主要な子会社において適切な事業継続計画（BCP）を策定する。
- ③当社及び主要な子会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、子会社については、当社の所管部門がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、内部統制室による監査の対象とする。

- ④当社及び子会社に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、当社においては「危機管理規則」に基づき、社長又は社長が任命する者を本部長とする対策本部を速やかに設置し、その指示のもと、関係部署が連携・協力して、人身の安全、損害の最小化等に向けた施策を迅速・的確に実施する。また、子会社においても、当社「危機管理規則」又は各社の規則に基づき、当社との連携も含め、適切な対応を行う。
- ⑤当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先が、リスク情報の報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報を行える体制を整える。当社社員(子会社への出向者を含む。)を対象に定期的実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムや公式HPへの掲載を通じてリスクホットラインの存在及び活用を周知徹底する。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとり、取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。
- ②当社において、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能を持つので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。
- ③当社「決裁規則」その他の社則により、子会社に関する事項についての当社及び子会社の権限分配及び意思決定手続を明確化する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の健全かつ円滑な運営のため、当社「関係会社管理規則」その他の社則により、事前に子会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、主要な子会社にも関係会社管理規則等の内容を踏まえた社則を整備させ、当該整備状況を、内部統制室による監査の対象とする。
- ②子会社ごとにその運営管理を担当する部署(所管部門)を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
- ③主要な子会社には監査役を派遣し、派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社において、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、当社監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を当社監査役に報告する。また、リスクホットラインを通じて当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。
- ②当社において、監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。
- ③子会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と子会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、子会社にも同様の取扱いをさせる。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社において、監査役は、取締役会及び社内での重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。
- ②当社において、監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。
- ③当社において、監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。

(注) 上記(1)、(3)、(4)、(5)、(8)及び(9)の各体制については、子会社のみならず、可能かつ適切な範囲で持分法適用関連会社にも準用します。

2. 内部統制システム運用状況の概要

当事業年度における内部統制システム運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務執行の適正さ、コンプライアンス確保のための体制に関する運用状況

- ・当社は取締役会を12回開催し、重要な業務執行についての決議・報告を適切に行いました。これに加えて、会社法第370条及び当社定款第24条に基づく書面決議が1回ありました。
- ・当社は経営会議を21回開催し、常勤監査役出席のもと重要事項の審議・報告を適切に行いました。
- ・本社・事業所で法令・ルール遵守教育を実施するとともに、当社及び子会社の従業員を対象に法令・ルール遵守職場ディスカッションを実施しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、新たに想定されるリスクに対する的確な対応・支援を行うとともに、コンプライアンス案件の再発防止策を含め、当社グループのリスク管理に関するPDCAの実施状況を確認しました。
- ・当社は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて対策本部を設置し、会社の機能維持のために情報収集と対応策の立案及び水平展開を実施し、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び社員の安全確保のために必要な措置（テレワーク勤務や時差出勤等）を講じました。
- ・当社各部及び主要な子会社の事業継続計画(BCP)の見直しを実施しました。
- ・地震BCP訓練を実施し、本社と事業所との円滑な連携に向け取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社及び子会社では、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとっています。また、当社の取締役会は、重要事項の意思決定や各取締役の職務執行状況報告を通じ、取締役の業務執行を適切に監督しました。
- ・当社では、業務執行取締役及び執行役員が連携することにより、取締役会の経営監督機能と全社戦略策定機能が適切に機能しております。
- ・取締役会の監督機能向上のため、取締役会実効性評価の結果に基づき、①中長期的な経営戦略に関する議論の更なる拡充、②取締役会における職務執行状況報告の運営の見直し、③事前説明の運用改善等を実施しました。

(4) 子会社の職務執行に関する当社への報告体制、その他企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、子会社への内部監査を実施し、当社の事前承認を要する事項の各子会社規則類への反映状況、各社の法令遵守、リスク管理状況等について確認を行いました。
- ・当社は、リスク・マネジメント等の観点からグループ全体に適用される意思決定、人事、経理、購買、物流等に関する方針、施策、遵守事項等を策定し、グループ各社に展開するため「三井化学グループ グローバル・ポリシー プラットフォーム」(M-GRIP)を整備し、運用を開始しました。

(5) 内部統制の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、年間の内部監査計画に基づき、当社各部署、子会社及び関連会社に対して監査を実施した上で、その状況について経営会議で報告し、当社監査役とは相互に実施した監査の情報共有を行いました。

(6) 監査役による監査の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の監査役は、会計監査人より会計監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行いました。
- ・当社の監査役は、取締役会に出席するとともに、当社常勤監査役は、当社経営会議等の重要な社内会議に出席し、監査役会において情報共有を行いました。
- ・当社の監査役は、リスクホットラインの運用実績や、当社の内部統制室による内部監査結果について、定期的に報告を受けました。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の価値創造を推進する力を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の価値創造を推進する力を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- a. 顧客ニーズを実現する研究開発力
- b. チャレンジ精神を有する多様な人材
- c. 実効性ある経営の仕組み
- d. 安全最優先の組織文化
- e. ステークホルダーとの信頼関係
- f. 健全な財務体質

また、当社は、2025年度長期経営計画に基づき毎年の事業計画をローリングすることによって、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役3名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境負荷の低減、安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動のさらなる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式に対する大量買付を行おうとする者に対し必要かつ十分な情報提供を要求し、あわせて当社取締役会の意見等の情報開示を適時適切に行い、かかる大量買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、上述(2)及び(3)の取組みは、上述(1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結持分変動計算書

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当期首残高	125,298	79,320	△39,254	359,794
当期利益	—	—	—	57,873
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	—	57,873
自己株式の取得	—	—	△691	—
自己株式の処分	—	△0	3	—
配当金	—	—	—	△19,349
株式報酬取引	33	33	—	—
非支配持分との取引	—	△5,344	15,042	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	25,766
所有者との取引額等合計	33	△5,311	14,354	6,417
当期末残高	125,331	74,009	△24,900	424,084

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	合計			
当期首残高	11,894	—	△6,591	△1,241	4,062	529,220	80,487	609,707
当期利益	—	—	—	—	—	57,873	6,346	64,219
その他の包括利益	814	24,664	5,094	529	31,101	31,101	552	31,653
当期包括利益合計	814	24,664	5,094	529	31,101	88,974	6,898	95,872
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△691	—	△691
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3	—	3
配当金	—	—	—	—	—	△19,349	△6,266	△25,615
株式報酬取引	—	—	—	—	—	66	—	66
非支配持分との取引	—	—	—	—	—	9,698	△6,883	2,815
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△1,102	△24,664	—	—	△25,766	—	—	—
所有者との取引額等合計	△1,102	△24,664	—	—	△25,766	△10,273	△13,149	△23,422
当期末残高	11,606	—	△1,497	△712	9,397	607,921	74,236	682,157

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (単位: 億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△690
現金及び現金同等物に係る換算差額	36
現金及び現金同等物の増減額	314
現金及び現金同等物の期首残高	1,646
現金及び現金同等物の期末残高	1,960

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (単位: 億円)

科 目	金 額
当期利益	642
その他の包括利益	317
当期包括利益	959

当期包括利益の帰属

親会社の所有者 890

非支配持分 69

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の連結計算書類は、当連結会計年度から会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社等の数 127社
上記にはジョイント・オペレーション4社を含めております。
- ・主な連結子会社等の名称
㈱プライムポリマー、Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.、Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.
- ・連結子会社等の増減
増加：2社
減少：4社

3. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した会社の数 27社
- ・主な持分法適用会社の名称
三井・ダウ ポリケミカル㈱、GC-M PTA Co., Ltd.
- ・持分法適用会社の増減
増加：1社
減少：1社

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき履行義務を充足し、対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産については売買目的で保有するものを除き、資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引コストは発生時に純損益として認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約に、当初認識時点からの信用リスクの著しい増大があるかどうかを評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びリース債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。この判断には、期日経過情報のほか、過去の事象、現在の状況、及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力をかけずに利用可能な範囲内における合理的かつ裏付け可能な情報（内部信用格付け、外部信用格付け等）を考慮しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続きの開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来合理的に回収が見込まれない金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

また、金融商品の予想信用損失は、当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、純損益として認識しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替の変動リスクや金利の変動リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法（ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。）等を含んでおります。

当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引がもはや発生可能性が非常に高くないと言えなくなった場合にはヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。また、資産の取得や建設などに直接起因し、資産計上の一定の要件を満たす借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を実施しております。

主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～75年
- ・機械装置及び運搬具 2～40年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 無形資産

無形資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 2～15年
- ・特許及び技術使用权 2～15年
- ・顧客価値 2～21年
- ・商標権 2～15年

なお、耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

③ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約がリース又はリースを含んだものであると判定しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しており、当該金融費用は、純損益として認識しております。

使用权資産は、当初認識後、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合における延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実である場合における解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(4) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(5) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

投資不動産の測定については、原価モデルを採用しております。減価償却については、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しています。

(6) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

のれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が当該単位（単位グループ）の帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。

資金生成単位（単位グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位（単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

その回収可能価額が、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(7) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要な見込まれる支出を、貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

(8) 退職後給付の会計処理

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する期末日時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。数理計算上の差異を含む、確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(9) 収益の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、モビリティ、ヘルスケア、フード&パッケージング及び基盤素材の製造販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される時期に応じて、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価の変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(11) 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、三井化学㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は続いておりますが、当社を取り巻く環境としては製造業を中心とした景気の持ち直しの動きに伴う需要拡大が見込まれると共に、海外市況も堅調に推移すると見込んでおります。

・棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	272,203百万円
棚卸資産評価損引当	13,389百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。当社グループの保有する棚卸資産は、価格変動の著しい経済環境の影響を受ける傾向にあるため、市場環境が予想より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

・非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	455,749百万円
使用権資産	46,211百万円
のれん	1,123百万円
無形資産	19,678百万円
投資不動産	23,222百万円
減損損失	8,050百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー・割引率、長期成長率等について、一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・償却原価で測定する金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

償却原価で測定する金融資産	9,561百万円
上記に対応する貸倒引当金	3,229百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、償却原価で測定される金融資産について、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、12ヶ月または全期間の予想信用損失を見積っております。

予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、信用状況回復の時期、発生損失額に関する将来の予測や、割引率、新型コロナウイルス感染症の影響等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、実際の損失が予想信用損失より過大又は過少になる可能性を、当社グループの経営者が判断しております。

これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価で測定する金融資産の減損損失の金額が著しく異なり、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	38,884百万円
繰延税金負債	57,385百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異の解消及び税務上の繰越欠損金の使用による将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の見積り、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長3領域における成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上収益の成長の見込み、原燃料価格の市況推移の見込み、外国為替相場の推移の見込み等の、経営者による主要な仮定を含んでおります。

これらの仮定については、新型コロナウイルス感染症の影響を始めとする不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、将来の課税所得が当初の見積りと異なる結果となった場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・確定給付制度債務の再測定

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

確定給付制度債務 170,289百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

確定給付制度債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しており、これらの仮定を設定するためには見積り及び判断が求められます。割引率については優良社債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に提供している資産及び担保に関する債務			
担保に供している資産の金額	有形固定資産		1,204百万円
	その他の非流動資産		149百万円
担保に係る債務の金額	社債及び借入金 (流動負債)		848百万円
	その他の金融負債		16百万円
	社債及び借入金 (非流動負債)		1,602百万円
2. 資産から直接控除した貸倒引当金			
営業債権			1,458百万円
その他の金融資産 (非流動資産)			5,260百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額			1,304,255百万円
なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。			
4. 偶発負債			
保証債務			36,879百万円※
※うち5,413百万円については、当社グループの保証に対し他社から再保証を受けております。			

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 204,609千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2020年6月24日開催の第23期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	9,551百万円
・1株当たり配当額	50.00円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月25日

② 2020年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	9,798百万円
・1株当たり配当額	50.00円
・基準日	2020年9月30日
・効力発生日	2020年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2021年6月25日開催の第24期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	9,797百万円
・1株当たり配当額	50.00円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。当社のデリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理は財務部門で行っております。取引の結果は、財務部門が半年毎に経営会議に報告しております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引の管理基準等に基づき、取引の実行及び管理を行っております。

(1) 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業債権以外の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

当社は与信管理規則に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は信用度の高い金融機関と取引しているため、取引先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社は、資金の流動性については、資産効率を考慮しながら、各部署の入出金予定に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、コミットメント・ライン、当座貸越枠等の代替調達手段を備えることで流動性リスクを管理しております。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び借入金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部については先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

② 金利リスク

当社グループの借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

③ 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び償却原価で測定する金融商品のうち公正価値と帳簿価額が合理的に近似している金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
金融資産：		
その他の金融資産		
公社債等(*1)	9,561	9,561
合計	9,561	9,561
金融負債：		
社債及び借入金		
社債(*2)	91,012	90,707
長期借入金(*3)	257,022	261,802
合計	348,034	352,509

(*1) 市場価格のない公社債等の公正価値は、金融機関等から提示された価格を参照し算定しております。

(*2) 市場価格のない社債の公正価値は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*3) 市場価格のない長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(投資不動産に関する注記)

当社グループでは、大阪その他の地域において投資不動産を有しております。これらの投資不動産は重要性が乏しいため記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	3,102.52円
2. 基本的1株当たり当期利益	298.00円

(重要な後発事象に関する注記)

(本州化学工業株式会社株券に対する公開買付けについて)

当社は、2020年11月11日付で、当社及び三井物産株式会社が本州化学工業株式会社（以下「本州化学」といいます。）の株券に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しておりましたが、2021年5月17日より本公開買付けを開始いたしました。

本公開買付けの一連の手続きが完了した後、当社の本州化学に対する持分比率は51%となり、本州化学は当社の連結子会社となる見込みです。本招集通知発送時点においては一連の手続きが完了していないため、本州化学は当社の連結子会社とはなっておりません。

(収益認識に関する注記)

会計方針に関する事項「(9) 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

株主資本等変動計算書 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	125,298	54,027	39,999	94,026	12,506	162,293	174,799	△39,254	354,869
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	33	33		33					66
剰 余 金 の 配 当						△19,349	△19,349		△19,349
当 期 純 利 益						48,069	48,069		48,069
自 己 株 式 の 取 得								△691	△691
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0				3	3
株式交換による変動額			△4,541	△4,541				15,042	10,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	33	33	△4,541	△4,508	—	28,720	28,720	14,354	38,599
当 期 末 残 高	125,331	54,060	35,458	89,518	12,506	191,013	203,519	△24,900	393,468

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,088	1,088	355,957
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			66
剰 余 金 の 配 当			△19,349
当 期 純 利 益			48,069
自 己 株 式 の 取 得			△691
自 己 株 式 の 処 分			3
株式交換による変動額			10,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,169	△1,169	△1,169
当 期 変 動 額 合 計	△1,169	△1,169	37,430
当 期 末 残 高	△81	△81	393,387

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	10,000	28,070	124,223	162,293
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△19,349	△19,349
当 期 純 利 益			48,069	48,069
当 期 変 動 額 合 計	—	—	28,720	28,720
当 期 末 残 高	10,000	28,070	152,943	191,013

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- | | |
|--------------------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券
時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブ 時価法
- (3) たな卸資産
- | | |
|---|--|
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産
商品、製品、仕掛品、原材料
貯蔵品 | 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
総平均法 |
| 市場開発品及び包装材料 | 総平均法 |
| 補修用に使用される貯蔵品 | 移動平均法 |
| その他貯蔵品 | 最終取得原価法 |

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース
取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、一括で費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (4) 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。
- (5) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。
- (6) 債務保証等損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込み額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見

直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は続いておりますが、当社を取り巻く環境としては製造業を中心とした景気を持ち直しの動きに伴う需要拡大が見込まれると共に、海外市況も堅調に推移すると見込んでおります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を完全に見通すことは困難であるため、流行の状況によっては翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	66,849百万円
商品及び製品評価損引当	4,943百万円
仕掛品	1,732百万円
原材料及び貯蔵品	41,609百万円
原材料及び貯蔵品評価損引当	3,428百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

商品及び製品、仕掛品は取得原価又は正味売却価額のいずれか低い金額で認識しております。正味売却価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。原材料及び貯蔵品は取得価額又は再調達価額のいずれか低い金額で認識しております。

また、従来より一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様にたな卸資産の簿価を切り下げております。

・固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	301,037百万円
無形固定資産	6,951百万円
減損損失	2,343百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は期末日ごとに固定資産の減損の兆候の有無を検討しております。資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスである場合等には減損の兆候があるとして、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失の測定は減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー・割引率等について、一定の仮定を設定しております。

・市場価格のない投資有価証券

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない投資有価証券	20,263百万円
上記に対応する貸倒引当金	3,229百万円
投資有価証券評価損	458百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない株式・出資金については、移動平均法による原価法にて貸借対照表に表示されております。

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式・出資金について、当該株式・出資金の発行会社の財政状態の悪化により、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株数を乗じた金額が、取得原価に比べて50%以上低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

また、市場価格がなく、かつ、時価を合理的に算定できない債券については、償却原価法にて貸借対照表に表示されております。当該債券の評価について、債券の回収が、発行者からの償還又は第三者への売却により行われ、債権と同様に、信用リスクの増大に伴って損失の認識が必要となることから、債権の貸倒見積高の算定方法に準じて信用リスクに応じた償還不能見積高の算定を個別の債券ごとに行っております。

・関係会社株式

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式	269,431百万円
市場価格のない関係会社出資金	48,186百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

子会社および関連会社に関する投資は関係会社株式・出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に表示されております。

当社は市場価格のない関係会社株式・出資金について、市場価格のない株式・出資金に準じた会計処理を行っております。ただし、実行可能で合理的な事業計画等があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額を行わない方針としております。

・退職給付債務の測定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付債務 145,903百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

退職給付債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しております。割引率については国債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 24,332百万円

繰延税金負債 20,632百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異の解消及び税務上の繰越欠損金の使用による将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長3領域における成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上収益の成長の見込み、原燃料価格の市況推移の見込み、外国為替相場の推移の見込み等の、経営者による主要な仮定を含んでおります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		718,942百万円
2. 保証債務等	保証債務	44,693百万円 ※
	※うち5,413百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。	
3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	88,766百万円
	長期金銭債権	5,424百万円
	短期金銭債務	122,146百万円
	長期金銭債務	290百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
営業取引高	売上高	196,811百万円
	仕入高	91,324百万円
営業取引以外の取引高	受取利息	27百万円
	受取配当金	30,459百万円
	支払利息	55百万円
	賃貸料収入	906百万円
	資産譲渡高	222百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の数	8,664,390株
---------------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
投資有価証券評価損等	23,120
退職給付引当金	18,042
修繕引当金	5,121
減損損失等	4,868
繰越欠損金	3,306
減価償却費超過額	3,203
未払賞与	2,314
棚卸資産評価損	2,046
貸倒引当金	1,724
散去未払金	973
その他	5,034
繰延税金資産小計	69,751
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,628
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42,791
評価性引当額小計	△45,419
繰延税金資産合計	24,332
繰延税金負債	
前払年金費用	△12,198
退職給付信託設定益	△8,228
その他	△206
繰延税金負債合計	△20,632
繰延税金資産の純額	3,700

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部をリース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱プライムポリマー	直接 65.0%	製品等の販売	製品等の販売 (注1)	63,976	売掛金	18,677
				余剰資金の預り (注2)	—	預り金	42,680
	三井化学アグロ㈱	直接 100.0%	余剰資金の預り	余剰資金の預り (注2)	—	預り金	11,608
関連会社	千葉ケミカル製造 有限責任事業組合	直接 50.0%	原料等の有償支給 及び加工製品の購入	原料等の有償支給 及び加工製品の購入 (注3)	758	未収入金	11,804
						買掛金	11,725

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品等の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 余剰資金の預りについては、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) 原料等の有償支給及び加工製品の購入については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,007.65円
2. 1株当たり当期純利益	247.52円

(重要な後発事象に関する注記)

(本州化学工業株式会社株券に対する公開買付けについて)

連結計算書類「注記事項(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

当社は、モビリティ、ヘルスケア、フード&パッケージング及び基盤素材の製造・販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(その他の注記)

(株式交換による完全子会社化)

当社は2020年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アーク（以下、「アーク」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、アークを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社とアークとの間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。その後、当社は本株式交換契約に基づき、2020年8月1日を効力発生日として本株式交換を実施し、アークは当社の完全子会社となりました。

なお、アークの普通株式（以下、「アーク株式」といいます。）は株式会社東京証券取引所市場第一部において、2020年7月30日付で上場廃止（最終売買日は2020年7月29日）となっております。

また、当社が設立した完全子会社である株式会社エムシーインベストメント01（以下、「エムシーインベストメント01」といいます。）を通じて間接的にアーク株式を保有しておりましたが、本株式交換の効力発生前に先立ち、2020年7月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、エムシーインベストメント01を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アーク

事業の内容 工業デザインモデルの製造、商品開発及び企画・デザイン、設計、各種金型の設計・製造及び小ロット成形品の生産・販売による新製品開発支援

(2) 企業結合日

2020年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アークを株式交換完全子会社とする株式交換

当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、アークにおいては、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議による承認を受けた上で、本件株式交換を行いました。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 本株式交換の目的

当社及びアークは、当社の素材の知識、アークの自動車向け開発支援の知見という各々の得意分野を融合し、両社のチャネル・技術を活用することで、総合力を駆使したソリューション提案、両社における顧客基盤の更なる拡大や周辺新事業の創出が可能となり、持続的な成長を共に実現できると考え協業を進めてまいりました。一方で、自動車産業全体を揺るがす急速な市場環境の変化の中で、刻々と変化する顧客ニーズに迅速に対応するためには、両社によるより強固な連携が不可欠であり、グループの総力を挙げた迅速かつ円滑なソリューション提案が可能な体制へ移行することが望ましいと考えており、今回の合意に至りました。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	10,510百万円
取得に直接要した支出額		144百万円
取得原価		10,654百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類及び交換比率

アーク株式1株に対して、当社の普通株式0.0511株を割当交付いたしました。

② 株式の交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社においては、みずほ証券株式会社から受領した株式交換比率算定書、リーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの助言、当社がアークに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の皆様への利益に資するとの判断に至りました。他方、アークにおいては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から受領した株式交換比率算定書、リーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所からの助言、アークが当社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、支配株主である当社との間で利害関係を有しない独立した委員のみから構成される特別委員会からの指示、助言並びに2020年5月13日付で受領した答申書の内容等を踏まえ、当社との間で複数回にわたり慎重に協議・検討を重ね、本株式交換比率により本株式交換を行うことは、アークの非支配株主の皆様にとって不利益なものではないとの判断に至り、合意しました。

③ 交付した株式数

5,234,757株